

Bulletin of the NARO
Agro-Environmental Sciences

農研機構研究報告
農業環境変動研究センター

No. 40
March, 2019
(平成31年3月)



農研機構は、みなさまと共に食と農の未来を創ります。

農研機構研究報告

農業環境変動研究センター 第40号 審査会

BULLETIN OF THE NARO,
AGRO-ENVIRONMENTAL SCIENCES
No.40
EDITORIAL BOARD

委員長 Chairman	山 本 勝 利 Shori Yamamoto	企画管理部長 Manager, Department of Planning and General Administration
副委員長 Vice Chairman	白 戸 康 人 Yasuhito Shirato	温暖化研究統括監 Research Manager for Climate Change
委員 Editors	吉 村 泰 幸 Yasuyuki Yoshimura 大 竹 宏 Hiroshi Otake 阿 部 薫 Kaoru Abe 加 藤 直 人 Naoto Kato 神 山 和 則 Kazunori Kohyama	企画連携室長 Head, Planning and Cooperation Section 管理課長 Head, General Administration Section 物質循環研究領域長 Director, Division of Biogeochemical Cycles 有害化学物質研究領域長 Director, Division of Hazardous Chemicals 環境情報基盤研究領域長 Director, Division of Informatics and Inventory

掲載論文等については、農業・食品産業技術総合研究機構ウェブサイト内でも公開いたしますので、併せてご利用くださるようお願いいたします。

[トップページ URL] <http://www.naro.affrc.go.jp/>

農研機構研究報告

農業環境変動研究センター 第40号

目 次

学位論文：除染土壤の減容化のための熱処理とその生成物の鉱物学的・化学的特性	万 福 裕 造	1
---------------------------------------	---------	---

BULLETIN
OF
THE NARO, AGRO-ENVIRONMENTAL SCIENCES
(*Nokenkiko kenkyusho Hokoku*)

No.40

CONTENTS

THESIS

Yuzo Mamnpuku

Heat Treatments of the Contaminated Soils for Volume Reduction and Mineralogical and Chemical Characteristics of the Products	1
--	---

農研機構研究報告農業環境変動研究センター投稿要領

28 農環研第 0913002 号
平成 28 年 12 月 13 日

(目的)

第1条 この要領は、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構（以下「農研機構」という。）が発行する農研機構研究報告 農業環境変動研究センター（以下「報告」という。）に投稿する論文に関し、その取扱いを定める。

(掲載論文等の定義)

第2条 報告に掲載することができる論文は、別に定める農業環境変動研究センター図書・刊行部会運営要領第4条に定める審査会で掲載が承認された以下のものとする。

- 一 原著論文 未発表の原著論文
- 二 学位論文 学位論文を主体とした論文。学位論文である旨を付記する。
- 三 資料 農業環境に係わる解説・総説、調査、海外の有益情報の翻訳等

(著者)

第3条 論文の筆頭著者（以下「著者」という。）は、農業環境変動研究センター職員（元職員を含む。以下同じ。）に限る。ただし、共著者は、農業環境変動研究センター職員以外の者を含めることができる。

(言語)

第4条 論文は、原則として日本語又は英語とする。

(著作権)

第5条 論文の著作権については、刊行物著作権取扱規程（14 規程第 56 号）第2条により、著述した者に帰属するものとする。

2 論文を著述した者は、刊行物著作権取扱規程第3条に基づき著作物利用許諾書を提出し、利用の許諾を行うものとする。

(電子化)

第6条 掲載論文は、電子媒体に変換の上、外部に提供を行うものとする。

(提出)

第7条 論文を提出する場合は、原稿（紙媒体に出力したもの）に表題、著者等名、所属及び柱を記載した表紙に投稿票（別紙様式）を付し、著者の所属する又は所属した研究領域長の校閲を受けた上、審査会事務局（以下「事務局」という。）に提出するものとする。なお、提出に当たっての出力は、以下に準ずるものとする。

和文 25 字 × 22 行 又は 25 字 × 44 行 × 2 段

英文 41 行（フォント 10p 一段組）

(論文の執筆)

第8条 論文の執筆に当たっては、原則として一般的に使用される電子ファイルを用いることとし、電子ファイルの事務局への提出は、査読が終了し、審査会において正式受理されてからとする。なお、執筆に当たっては、別に定める農研機構研究報告 農業環境変動研究センター執筆要領による。

(論文の査読)

第9条 事務局は、審査会において選定した査読者に、論文等の査読を依頼する。

2 査読を依頼する場合は、独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構における謝金の支出基準について（13 総括通達第 19 号）に基づき謝金を支払うことができる。

(論文受理年月日)

第10条 論文の受理年月日は、査読が終了し、審査会が掲載を承認した日とする。

(校正)

第11条 校正は、原則として三校まで行うこととし、著者校正は、初校ないし二校までとする。

(別刷の印刷)

第12条 著者が別刷を希望するときは、あらかじめ事務局に連絡することとする。なお、印刷に必要な経費は、研究領域等で負担する。

附 則

この要領は、平成 28 年 12 月 13 日から施行する。

本誌から転載・複写する場合は、当センターの許可を得てください。

農研機構研究報告 農業環境変動研究センター第 40 号

平成31年3月31日発行

発行 国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構

農業環境変動研究センター 発行者 所長 渡邊 朋也

〒305-8604 茨城県つくば市観音台3-1-3

電話 029-838-8240（企画連携室）

印刷 佐藤印刷株式会社

〒305-0051 茨城県つくば市二の宮4-4-21



国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構
農業環境変動研究センター

Institute for Agro-Environmental Sciences,
National Agriculture and Food Research Organization (NARO)